

「河川愛護月間」“絵手紙”を募集します。

「河川愛護月間」“絵手紙”募集要領

1. 目的

「河川愛護月間(7月1日～7月31日)」における広報活動の一環として、平成16年度より同月間推進特別事業として様々な作品を募集してきました。平成21年度も、昨年好評であった絵手紙を小学生、中学生、高校生及び一般の方々を含め広く募集し、河川愛護意識の高揚を図ることとします。

2. 応募方法

- ①募集内容:「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマに、絵と文章を組み合わせで描いた“絵手紙”を作成してください。
デザイン、彩色、画材は自由です。(写真は応募できません。)
- ②応募資格:河川愛護月間の趣旨に賛同し、絵手紙を作成して頂ける方なら、どなたでも結構です。(応募できる作品は一人一作品です。)
- ③サイズ:官製はがきサイズ
- ④応募方法:応募作品の裏面に、氏名、住所、電話番号のほか、小学生・中学生・高校生は学校名と学年を、一般の方は年齢を各々明記の上、送付先へ郵送ください。(氏名、住所及び学校名にはふりがなを付けてください。)
※個人情報保護法を遵守します。
- ⑤応募期間:**平成21年9月24日(木)まで(当日必着)**
- ⑥応募上の注意:
 - ・ 応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。
 - ・ 応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
 - ・ 応募作品は、返還致しません。

3. 審査

審査は、水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家等で構成する審査会において行う予定です。

4. 入選の発表

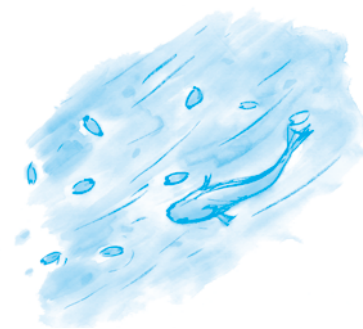
審査終了後、入賞者に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ、機関誌等にも掲載します。

5. 作品使用

優秀作品は、平成22年度「河川愛護月間」ポスター、チラシ等に使用するほか、「河川愛護月間」の推進に幅広く活用します。

6. 賞

最優秀賞(国土交通大臣賞)	1点
優秀賞(国土交通事務次官賞)	6点
優良賞(国土交通省河川局長賞)	8点
審査員特別賞	5点
奨励賞	100点



7. 表彰

主催者である国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。

主催:国土交通省

協賛:(社)建設広報協議会／(社)日本河川協会／(財)河川情報センター／(財)河川環境管理財団／(財)リバーフロント整備センター

送付先、問い合わせ先等:

●送付先

〒100-8918東京都千代田区霞が関2-1-3
国土交通省河川局治水課内 「河川愛護月間」絵手紙募集係

●問合せ先等

国土交通省河川局治水課総務係 TEL03-5253-8111(内線35523)
HPアドレス <http://www.mlit.go.jp/river/kasen/index.html>